

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定により、次のとおり資金管理団体でなくなった旨の届出があった。

令和5年7月31日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
植村 博	うえむら博後援会	令和5年5月24日
斉藤 智子	斉藤智子後援会	令和5年5月25日
山下 洋輔	山下洋輔後援会	令和5年5月31日
西松 茂治	西松茂治後援会	令和5年6月10日
赤澤 勇人	赤澤はやと後援会	令和5年6月11日
村尾 伊佐夫	村尾伊佐夫後援会	令和5年6月28日